

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応LPガス使用世帯支援事業	①物価高騰の影響を受けたLPガス使用世帯に対し、LPガス協会を通して料金の一部を町が補助することにより、LPガス使用世帯者の経済的負担を軽減する。 ②LPガス補助金 ③補助金6,430千円(2千円×2,796世帯)+事務費(838千円) ※対象世帯数は県LPガス協会調べ ※補助単価は、過去5年間のLPガス平均消費量(9.1m3)×価格上昇額(99.7円)×3か月により算出(千円未満切捨て)。 ※熊本県物価高騰対応生活者支援交付金充当額:3,215千円(事務費内訳) 振込手数料601千円 郵便代237千円(85円×2,796通) 事務費合計838千円 ④美里町内LPガス使用世帯(2,796世帯)	R7.9	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対策給食費補助金	①近年の物価上昇や気候変動による物価高騰により、食材や燃料費の価格が上昇しており、それに伴う給食費値上げによる経費の一部を町が補助することにより、保護者の経済的負担を軽減する。(教職員分は除く) ②給食費物価高騰分を負担 ③小・中学校給食費の物価高騰分(月額給食費×給食数(R7.5.1現在)×給食月数) ・町内小学校 990円×247人×11月≒2,690,000円 ・町内中学校 1,150円×151人×11月≒1,910,000円 合計 4,600,000円 ④各学校長(小学校3校分(247人分)、中学校2校分(151人分))	R7.5	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰副食費負担軽減事業	①エネルギー・食料品の物価高騰に直面する子育て世帯(美里町在住の児童)の保育園の副食費(4,900円/人/月)を補助することにより、保護者の経済的負担を軽減する。(職員分を除く) ②副食費保護者負担分(町単独補助分) ③副食費全額を補助 ・副食費徴収対象者 55人×4,900円×12か月=3,234,000円 ④保護者	R7.4	R8.3